

佐藤 博 議員

無所属クラブ

総合計画から見る市長の政治姿勢と行政運営を問う

問

(1) 地方自治法の改正により、総合計画の策定義務はなくなったが、非常に重要なものであると考える。

市長は総合計画の意義及び実効性をどのように認識しているか。

(2) 市民の意向を知るため、各施策に関する満足度調査がされているがその対象市民、調査方法、評価を実施した組織、基準について尋ねる。

(3) 現状から担当職員の成果評価と、議員評価、市民評価に差があると考ええるが、職員による達成評価の信憑性について市長はどの

ように判断しているか。

(4) 評価方法を再考し、外部評価制度の導入も考え実行計画が実行、達成に至っていない内容及び原因分析と反省の総括を行い、次の後期5年間の基本計画実行計画を策定すべきではないか。

(5) 市長の考える活力あるまちづくりの展望とは、どのようなことを中心に考えているのか。

総合計画は最上位項目と位置付けまちづくりを進める

答 市長

(1) 市民と行政とが共通の

目標を持ちしつかりとしたまちづくりをしていこうという大きな基本的な課題、重要な施策を示したものであり、市の最上位項目として議員にお示し、議員各位の御協力、市民の皆さんとの協働の精神でまちづくりを進めていくものと位置付けている。

答 総務部長

(2) 市民アンケート調査を行った。

基準と対象者は、24年6月から7月に20歳以上の市民2千500人を無作為抽出し、郵送方法で実施し、有効回収数1千77人、有効回収率43.1%。小学校区ごとに、人口による差が生じないよう考慮し抽出した。

調査項目は、前回19年実施項目を基本とし、満足度の結果数値は、アンケート調査を加重平均【7】により数値化をコンサルティング会社に依頼し実施した。

加重平均とは、単に値を単純に平均するのではなく、値の重みを加味し平均すること。

答 市長

(3) 審議会でも内部評価をしたことは発表したが、多くの方、市民の皆さんにもご参加いただき評価するのが本意と思っており検討を加えていく。

答 総務部長

(4) 総合計画審議会の委員に前期基本計画の達成の報告やパブリックコメント、また市民アンケートによるまちの現状や今後の取り組みといったニーズを捉え、委員会で審議、意見聴取し十分検討し策定したものである。

答 市長

(5) 市は駅周辺を中心とした市街地、農業振興地域、南部の西部臨海工業地帯と特色を持ったまちである。

市街地は、隣接地の市街化面積を拡大し施設や民家といった見える形の活気を、農業振興地域は、新たな国の農業施策の中で農地をいかに生かしていくか、西部臨海工業地帯は、今後企業誘致を進めていく。少子・高齢化社会の中、

市民の皆様がしつかりと向かい合ってくれていると実感できる施策をやっていくことが基本的な柱である。

庁舎建設問題の進捗経過と今後の見通しは

問

建築審査、土地収用法事業認可などの程度進んでいるのか。

係争中の裁判の結果を待つ

答 副市長

現在の庁舎が第1種住居地域にあり、不適合建築物であることから、建築許可が必要で建築審査を行った。12月27日、建築基準法に基づく建築許可はおりている。

事業認定(土地収用法に基づく制度)については、現在、土地取得に關しての予算が住民訴訟の対象になっており、係争中の裁判の結果が出るのを待っている状態である。